

第 6 回 西蒲区自治協議会 議事概要

日時：令和 4 年 9 月 26 日（月）

午後 1 時 30 分～午後 2 時

場所：巻地区公民館 3 階 小ホール

事務局 (丹治補佐)	<p>皆さまお疲れさまです。定刻となりましたので、ただ今から令和 4 年度第 6 回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>本日机上に次第の差し替え、資料 1、資料 2-1、資料 2-3、西区自治協議会広報紙第 39 号、区自治協議会の活動運営に関するアンケートを配布していますので、ご確認をお願いします。</p> <p>なお、鈴木区長は本日議会のため欠席させていただいております。それでは、これ以降の会議については新潟市区自治協議会条例第 9 条の規定により長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>皆さま、お疲れさまです。</p> <p>それではここからは私のほうで議事を進行します。初めに本日の委員の出席状況と傍聴者について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局 (丹治補佐)	<p>それでは委員の出席状況についてご報告します。委員 30 名のうち、本日の出席は 20 名であり、過半数の出席を確認しております。</p> <p>従いまして、新潟市区自治協議会条例第 9 条の会議運営規定に満たしていますことをご報告します。</p> <p>傍聴・報道については、来場はありません。事務局で写真撮影ならびに録音をさせていただきますのでご了承をお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>それでは議事に入ります。議事 (1)「各部会の状況について」です。各部会の状況について、まずは総務部会よりご説明をお願いします。</p>
(竹内委員)	<p>総務部会から報告します。先日開催した第 6 回総務部会では、区ビジョンまちづくり計画・令和 5 年度特色ある区づくり事業について部会の意見を取りまとめたほか、引き続き、今年度の協議会提案事業について協議を行いました。</p> <p>区ビジョンまちづくり計画と特色ある区づくり事業については、少子化問題と防災に関する意見が出ました。意見の詳細についてはお手元の資料をご覧ください。</p> <p>自治協議会提案事業については、10 月 10 日の運動会の開催に向け、入賞賞品や参加賞に西蒲区名産である柿や銘菓などを使用することを決定したほか、当日のレイアウトやスケジュール、役割分担などの確認をしました。</p> <p>また、イベントの参加者については 150 名程度が集まりました。参加者の募集については各コミュニティ協議会としてご協力いただいた委員の皆さま、ありがとうございました。当日ご参加下さる方もいると思いますが、引き続きよろしくをお願いします。</p> <p>本日の部会でも引き続き、イベント実施に向け、詳細について検討を進め</p>

	ていきたいと思います。 総務部会の報告は以上です。
議長 (長井会長)	ただ今の件についてご意見やご質問ありますでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	ありがとうございました。 保健福祉部会お願いします。
(塩澤委員)	保健福祉部会から報告します。先月の部会では、区ビジョンまちづくり計画・令和 5 年度特色ある区づくり事業について、保健福祉部会委員からのアイデアについて協議しました。 アイデアについて、区ビジョンまちづくり計画では 8 本、特色ある区づくり事業では 6 本のアイデアがありました。内容は本日配布してあります会議概要でご確認をお願いします。 提案事業では、講演会の当日役割分担などを確認しました。 講演会の啓発について、委員の皆さまからご協力をいただきありがとうございました。おかげさまで定員 600 人がすべて埋まる申し込みがありました。 9 月 16 日に入場券を送付しました。講演会開催まで 1 週間を切りましたので、当日は万全の体制で臨みたいと思います。 保健福祉部会からの報告は以上です。
議長 (長井会長)	ただ今の件についてご意見・ご質問ありますでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	ありがとうございました。 まちづくり・産業部会お願いします。
(堀委員)	まちづくり・産業部会から報告します。先月の部会では区ビジョンまちづくり計画・特色ある区づくり事業の意見出しについて協議したほか、提案事業として実施しております、西蒲区魅力の発信動画について協議しました。 区ビジョンまちづくり計画・特色ある区づくり事業についての意見出しについては部会の皆さんから事前の提出があったシートをもとに意見交換をし、資料 1 の 3 ページの中段の通り部会意見としてまとめました。 また、提案事業については 9 月に実施する田舟に関する事業ほか、動画の構成について協議し、全体としてオープニングから入り、それから各コミ協の魅力、エンディングの構成にすることに決定しました。 まちづくり・産業部会からの報告は以上です。
議長 (長井会長)	ただ今の議事についてご意見やご質問ありますでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議長	ありがとうございました。

(長井会長)	広報部会お願いします。
(大橋委員)	<p>広報部会から報告します。</p> <p>9月22日に開催された第2回の部会では発行に向けたスケジュールと紙面レイアウトについて、事務局から説明がありました。</p> <p>協議の結果、スケジュールについては、事務局案で進めるということとなりました。</p> <p>また、紙面レイアウトについては、事務局案をベースに取材担当の委員が検討することとし、次回の部会で最終確認を行うこととしました。</p> <p>広報部会からの報告は以上です。</p>
議長 (長井会長)	ただ今の議事についてご意見やご質問ありますでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事(1)を終了します。続いて議事(2)「区ビジョンまちづくり計画について」です。地域総務課より説明をお願いします。</p>
事務局 (金子補佐)	<p>それでは、区ビジョンまちづくり計画について説明します。</p> <p>最初に本日、机上配付しました、資料2-3をご覧ください。これは7月・8月の自治協議会等で皆さまからいただいたアイデア等を参考に作成しました区ビジョンまちづくり計画の素案です。</p> <p>次に資料の2-1をご覧ください。これは資料2-3の素案に対して、条例に基づき、区自治協議会より意見をいただくものです。</p> <p>次に資料2-2をご覧ください。資料左側の中ほどに「次期区ビジョン施策体系図」を記載しております。今年4月の自治協議会で承認いただきました「区ビジョン基本方針」目指す区の姿ごとに、より具体的な方針を記載しています。</p> <p>続いて右側、「区ビジョンまちづくり計画策定スケジュール(案)」をご覧ください。このあと開催の部会では、改めて事務局より区ビジョンまちづくり計画にかかる作業について説明するとともに、素案への意見を10月7日までに事務局までご提出をお願いする予定です。</p> <p>10月では提出のあった意見について部会ごとに協議していただき、部会意見として提出していただく予定です。</p> <p>その後、提出のあった意見を計画に反映したうえ、11月中旬開催予定の調整部会にて改めて計画素案をお諮りし、最終的に11月の本会議で、自治協議会としてのご承認をいただければと考えております。</p> <p>その後の流れについては記載の通りです。詳細については別途資料2-3をご覧ください。説明は以上です。</p>
議長 (長井会長)	ただ今の議事についてご意見やご質問ありますでしょうか。
各委員	(異議なしの声)

<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 続いて、議事(3)の「令和5年特色ある区づくり事業について」です。地域総務課より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (金子補佐)</p>	<p>それでは、令和5年度特色ある区づくり事業「区役所企画事業」案について説明します。最初に資料3-1をご覧ください。 最初に私のほうで説明させていただき、その後、委員の皆さまからご質問等ありましたら、各担当課より説明させていただきますので、よろしくお願ひします。 来年度の区づくり事業については、14事業を提案する予定です。各事業については区ビジョンまちづくり計画の方針に沿って立案しており、目指す区の姿にかかる方針順に記載をしています。それでは事業内容について説明します。 最初に基本方針の1 <魅力あふれる農水産物を供給するまち>です。 ブランド力向上と交流促進としまして、3つの事業を継続します。1つ目の「にしかんなないろ野菜ブランド強化・販路拡大事業」は、ブランド化を進めてきた、「にしかんなないろ野菜」について、飲食店との取引を増やし、産地としての地盤を強固なものとしていきたい考えです。 2つ目は「にしかん未来につながる持続可能な農業推進事業」です。これはGAP認証取得者の農業生産活動の改善に向け、経験や知識などを情報共有し、持続可能な農業生産体制の強化に取り組みます。 3つ目は「産地を守る農業生産被害防止対策事業」です。近年多発している野生獣による農産物の被害防止や農業従事者の安全確保のため、これまでの経験や知識をもとに具体的な対策に取り組みます。 次に基本方針の2 <観光とスポーツ・レクリエーションのまち>です。観光資源の保全と活用としまして、1つ目は、「にしかん新ツーリズム誘客事業」です。新型コロナウイルスによる影響の長期化に伴い、著しく落ち込んだ観光需要の回復にむけ、個人客をターゲットとした取り組みなど、ウィズコロナに対応した誘客促進を図ります。 2つ目は『「矢垂の郷」賑わいづくりプロジェクト事業」です。福井地区に整備中の「矢垂の郷」を観光スポットとして定着させ、賑わいの創出と交流人口の拡大を図るため、観光客の利便性とサービス向上に取り組みます。併せて、今後の事業継続にむけ、運営に関わる人材育成、および組織作りに取り組みます。 3つ目は、新規の取り組みなのですが「ハッピープレイス推進事業」です。これは、上堰瀉公園の夏のひまわり広場を「ハッピープレイス」と位置付け、撮影スポットとして整備するとともに西蒲区のイメージアップ戦略として、市外、県外へ情報発信することで、観光誘客の促進、交流人口の拡大を目指します。 次のスポーツ・レクリエーションの普及・推進としまして、「ジュニアスポーツ教室開催支援事業」です。スポーツを通じた健康づくり、スポーツ活</p>

動の活性化を図るため、ジュニア育成を目的として、スポーツに親しむ機会の提供と支援を行います。

次に裏面をご覧ください。基本方針の3 <歴史と文化が生き続けるまち>です。次世代への継承に向けた文化活動支援については、「西蒲区の文化再発見」ということで、区内の歴史文化について、多くの方々から興味・関心を持ってもらい、次世代へ継承するため、歴史・文化施設に関するガイドマップを作成し、施設見学、体験等の情報発信に取り組みます。

次に基本方針の4 <人が行き交い、にぎわいと活力あふれるまち>です。西蒲区の特徴を生かした交流人口・関係人口の拡大については、新規の取り組みとして、「西蒲区移住等促進事業」を展開します。人口流出を抑制し、人口流入を促進するため、移住・定住につなげたいと考えています。

次に基本方針5 <人の和でつながる安心・安全なあたたかいまち>です。安心・安全で快適な生活基盤作りとしまして、1つ目の「にしかん地域防災共育支援事業」は新規の取り組みになります。高齢化の進む西蒲区において、次世代の担い手である中学生を対象とした防災教育を推進するとともに、地域の防災活動への支援を行います。

2つ目が、「未来につなごう にしかんこども環境事業」です。豊かな自然環境に恵まれた西蒲区を未来の子どもたちに残すため、河川美化啓発ポスターコンクールの実施により、環境への関心と意識を育む取り組みを行います。

次は支え合い、学び合う人の和づくりです。「ふれあい、支えあう子育て支援事業」です。子育てへの不安や孤立感を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進め、子どもの健やかな育成を支援します。

次は健康づくりと地域の支え合いです。1つ目は、「にしかん健康プロジェクト~のぼそう健康寿命~」については、健康寿命の延伸に向け、子どもからお年寄りまで、「栄養」「体操」、そして「お口の健康」の大切さを普及させる活動や、ウォーキングの習慣化に取り組みます。

そして最後になりますが、「地域いきいきながいきサポート」についてです。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の茶の間、医療機関、地域包括支援センター等と連携し、地域包括ケアシステムを構築します。

以上が、現在提案予定の14事業になりますが、今後の流れとしましては、皆さまのご意見を踏まえ、事業内容を精査し、区自治協議会提案事業と併せ、12月に原案を確定したいと思います。

続いて資料の3-2をご覧ください。今年7月の自治協議会で委員の皆さまに特色ある区づくり事業について、アイデアを募集し、多くの提案をいただきました。それに対し、担当課の考え方を記載したものです。後ほどご覧いただきたいと思います。

なお、皆さまからご提案いただいた内容については、今後の行政施策に大いに参考にさせていただきたいと考えていますご提案ありがとうございます

	した。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。ただ今の件についてご意見やご質問ありますでしょうか。私のほうからひとつよろしいですか。西蒲区で防災士会が立ち上がりましたが、防災士や組織ができて、資金面がなかなか難しい点があります。一生懸命活動を各地で行っていますので、そのへんをお考えいただきたいと思います。
事務局 (金子補佐)	ありがとうございます。今年、「西蒲地域防災教育支援事業」ということで10番の事業が計画されています。各中学校におじゃまして、防災の直接関わるものとしてではなく、今後、こういったかたちで防災を進めて行くということで、意識を高めてもらうように事業に取り組む予定です。 その中で、お話をいただきました防災士会の皆さまにもご協力いただいて、今後、防災士の会の皆さまが教育現場で活躍できる取り組みも考えています。予算がないというお話もありましたが、防災士会の事務局が地域総務課になっていたと思います。事務局と連携を取り、そういった面でも何か支援ができればと考えています。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。そのほか皆さまご質問ありますでしょうか。 それでは令和5年度の特色ある区づくり事業の区役所企画事業については、提示された案のとおり、区役所から進めてもらうということでよろしいでしょうか。
(各委員)	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	それでは、議事(3)を終了します。
事務局 (金子補佐)	ありがとうございました。
議長 (長井会長)	次にその他、西蒲区の課題、地域情報などですが、地域総務課より発言があるとのことですのでお願いします。
事務局 (丹治補佐)	地域総務課です。先月依頼しましたアンケートについて改めてお願いを申し上げます。本日、机上配付しました令和4年度区自治協議会の活動・運営に関するアンケートですので、本日は今一度改めて配布させているのですが、まだお出しいただけていない方については本日の部会終了後でもけっこうですので事務所にお出してください。よろしく申し上げます。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。そのほかご意見や事前の申し出はありませんでしたので、西蒲区自治協議会全体で議論したい課題あるいは皆さまに連絡したい等々がありましたらご発言をお願いします。 ほかにないようでしたら本日の議事はすべて終了としますので、進行を事務局にお返しします。
事務局 (丹治補佐)	ありがとうございました。最後に事務局から2点お願いします。1点目は次回の西蒲区自治協議会についてです。次回の自治協議会については、当初の予定と変更しています。10月25日火曜日の午後から巻地区公民館で開

催予定です。

当初の予定から変更となっておりますのでご注意ください。改めてご案内の文章を送付させていただきます。

2点目はこのあと開催の各常任部会の会場についてです。部会の会場については、総務部会が2階の実習室、保健福祉部会が2階の研修室、まちづくり・産業部会が3階の視聴覚室となります。

開始の時間については2時10分を予定していますので、それまでにご移動をお願いします。

以上をもちまして令和4年度第6回西蒲区自治協議会を終了します。お疲れさまでした。